

MS認定制度のご案内



徳島商工会議所では、従業員が健康で、やる気と笑顔に満ちあふれた社会を創造するために、職場の健康づくりに取り組んでいる事業所様を認定しています。認定されると、広報や人材確保の面で様々なメリットがあります。

※MS認定とは、従業員のやる気 (Motivation) と笑顔 (Smile) のために健康経営に取り組む事業所を認定する制度です

● MS認定のメリット

- 認定企業は徳島商工会議所会報「会議所だより」やホームページで紹介される。
- 徳島県健康づくり推進活動功労者表彰（企業部門）に優先的に推薦される。
- ハローワークで求人票にMS認定取得を記載できる。
- MS認定最上位ランクの認定を受けると、MS認定のロゴマークを使用できる。

など

● 認定要件

1. 全国健康保険協会徳島支部の健康事業所宣言にエントリーしている。または、これに準ずる取組をしている。
2. 毎年度、原則100%の従業員の健康診断を実施している。
3. 事業所内（主要な事業に供する建物内部）は禁煙である。

など

● MS認定申請の流れ

STEP 01

『MS認定申請書』

※このチラシ裏面をご提出ください。

自社で取り組まれている項目に○をつけ、E-mail、郵送、FAX等でご提出ください。

（必須項目1～3は申請に必須となります）

STEP 02

面談とチェック表の記入にて、自社での取り組みについてお聞きします。ご都合のいい日時に、当所職員が訪問させていただきます。

STEP 03

認定審査

取り組み内容の項目数により3つにランク分け。最上位の「ダイヤモンド」に認定されると、認定証授与式で表彰されます。

お問合せ・お申込みは

徳島商工会議所 健康経営推進事業担当

〒770-8530 徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館(KIZUNA プラザ)1階
TEL 088-653-3214 / FAX 088-623-8504 / E-mail service@tokushimacci.or.jp



FAX 088-623-8504

MS 認定申請書

徳島商工会議所 行

当社は、従業員が健康で、やる気と笑顔に満ちあふれた社会を創造するために次の項目に取り組んでいますので、徳島商工会議所 MS 認定を申請します。



下記から、自社で取り組まれている項目の番号を○で囲んでください。

必須項目（1～3は申請のための必須項目となります）

1. 全国健康保険協会徳島支部の『健康事業所宣言』にエントリーしている。またはこれに準ずる取り組みをしている。
2. 毎年度、原則 100%の従業員の健康診断を実施している。
3. 事業所内（主要な事業に供する建物内部）は禁煙である。

一般項目

4. 健診の結果、再検査が必要な従業員に受診を勧めている。
5. 従業員が健康で働けるように工夫している。例) ノー残業デー導入、階段利用推奨、ラジオ体操実施、朝食欠食禁止等
→具体的内容をご記入ください。（ ）
6. 全国健康保険協会徳島支部の健康事業所宣言『優良健康づくり事業所認定証』で次のいずれかの評価を得ている。
→ 金賞・銀賞・銅賞（○で囲んでください） ※または同等の取り組みをしている。

※常時 50 人以上の労働者を使用する事業場では、

7. 産業医を選任して従業員の健康づくりに役立てている。
8. 従業員のストレスチェックを実施している、または実施予定である。

事業所名		T E L	
所在地	〒	F A X	
代表者役職		代表者氏名	
担当者 部署・役職		フリガナ 担当者氏名	
E - mail			

※申請後に虚偽の申請や一切取り組みがない場合には、認定取り消しとなる場合があります。

※ご記入いただいた内容は、当所からのご連絡のみに利用いたします。

※お問合せ先 徳島商工会議所 健康経営推進事業担当

TEL 088-653-3214 FAX 088-623-8504 E-mail service@tokushimacci.or.jp